



カタリバ
稲美のおとなりさん
たき火を囲んで語りましょう

11月14日(金)
18:00～20:00 雨天中止
参加無料
(ご自身の飲み物持参をお願いします)
稲美町社会福祉協議会
在宅サービスセンター駐車場
(稲美町加古5141)
たき火を見るだけでもいい
誰かと話したくなったら
おとなりさんと話してもいい

ふくし豆知識

10月15日は「たすけあいの日」
地域社会での助け合いと福祉を広めるために、全国社会福祉協議会が1965年に制定した記念日です。
誰かをちょっと助ける行動や、感謝の気持ちを伝えるのにぴったりの日。小さな思いやりの積み重ねが、地域を安心で温かい場所へと変えていきます。日常の中にほんの少しの「たすけあい」を取り入れていきたいですね。

義援金ありがとうございます
稲美町共同募金委員会に寄せられた義援金は、中央共同募金会へ送金し被災された方へ配分されます。
(義援金は所得税控除の対象となります。)
【受付場所】
稲美町社会福祉協議会 事務局
平日8:30～17:15 ☎079-492-8668

令和6年能登半島地震災害義援金
受付期間：令和7年12月26日(金)まで
(R7.7.11～9.10受付分)

氏名(敬称略・受付順)	金額
匿名	¥5,000
匿名	¥5,000

社協のつづき 「人に尽くすことは、この世で生きるための家賃みたいなもの」。ボクシング元世界チャンピオン、モハメド・アリの言葉です。最近、何かをするたびに対価や見返りを考えてしまう自分に気づき、ふとこの言葉を思い出しました。「家賃」だと思えば、もっと自然に人と関われる気がします。その先に、あたたかなつながりや、自分の居場所が育っていくのかもしれないね。(S.T)

赤い羽根共同募金で活動を応援しています

おやもこ
～学校へ行きづらい子どもたちを見守る親・大人の会～
おやもこは、「学校がしんどい」というお子さんの気持ちに寄り添いながら、共に悩み、考える会です。
10月は、小林清美氏(公認心理師・1級キャリアコンサルティング技能士)との座談会です。
参加無料・申込不要・どなたでも大歓迎。

日時：10月20日(月) 10:00～12:00
場所：稲美町立障害者ふれあいセンター 2階 会議室 1



おやもこ
Instagram

いろとりどり
～こどもの療育と支援を考える会～
世の中にはいろいろな子どもたちがいます。いろとりどりで、こどもの気になること、困っていること、みんなでお喋りしたり考えたりしています。
10月は、濱口直哉氏(兵庫県合理的配慮アドバイザー・東播磨圏域障害者相談支援コーディネーター)との座談会です。
参加無料・申込不要・どなたでも大歓迎。

日時：10月16日(木) 10:00～11:30
場所：稲美町立障害者ふれあいセンター 2階 会議室 1



いろとりどり
Instagram

善意の預託ありがとうございます			
(令和7年8月受付分)			
金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	魚住 秀一	¥7,682	寄附
	匿名	¥3,505	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	中村 茂喜	食品15kg	寄附
	匿名	食品1kg	寄附
	ファミリーマート稲美五軒屋店・稲美蛸草店	食品2kg	寄附
	匿名	衣類2点	寄附
	匿名	衣類数点	寄付
	旭食品(株)	食品50kg	寄付

ひとりぽっちをつくらない地域づくり

稲美の社協さん

編集発行 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3
障害者ふれあいセンター内
TEL(079)492-8668 FAX(079)492-9170



秋には
長居してほしい

稲美町社会福祉協議会キャラクター
まいまいちゃん(左) コスティアちゃん(右)

令和7年(2025)
10月号
NO.349

稲美町ボランティア連絡会 啓発講演会
老いと向き合い、つながりの中で生きる
これからの人生をともに考える
なぜ人だけが長い高齢期を持つのか、病気や介護があっても幸せに生きるには？
そんな問いにやさしく向き合いながら、これからをどう生きるか、考えてみませんか。

日時) 10月27日(月) 10:00～11:30
場所) いきがい創造センター 2階 多目的ホール
講師) 小櫻 義明氏(静岡大学名誉教授)
申込不要・参加無料。どなたでもご参加ください。



要約筆記体験講座
コーヒーを飲みながら学ぶやさしい講座
声を文字に
聞こえに困る方の手助けや、タイピング・言葉をまとめるのが好き、福祉や新しいことに関心がある方にぴったり。話の内容を聞き手に届くことばへ見える化する、やりがいある活動を体験できます。リラックスした雰囲気の中でコーヒーを飲みながら学べます。

日時) 10月23日(木) 10:00～12:00
場所) 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
講師) 門條 宏宣氏(株)アバンサー常務取締役)
要約筆記ひだまり(稲美町ボランティア連絡会)
申込) 稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668

申込必要
費用300円

わだい



▲7/24(木)
ボランティアスクール
パソコン要約筆記体験
缶バッジづくり体験後は、要約筆記「ひだまりカフェ」で交流しました。



▲7/29(火)
ボランティアスクール
おもちゃライブラリー特別企画
マイバッグづくり&初コラボのスポーツチャンバラ体験♪
こどもたちのいきいきした笑顔が印象的でした！



▲7/31(木)
ボランティアスクール手話体験
ジェスチャーゲームを取り入れ、手話や非言語コミュニケーションを、自然に学ぶことができました。



▲8/5(火)
大池・第五昭和苑自治会車いす体験
「段差がありますよ」と優しく声をかけたり、相手の立場に立って行動する姿が見られました。車いす体験を通じて子どもたちが思いやりの心を学びました。



▲デジタルボランティアによるスマホ教室
8/23(土)民生委員児童委員
8/26(火)印東いきいきサロン 9/8(月)大沢いきいきサロン
スマホ教室に実習生と参加しました。デジタルボランティアさんの指導により、気軽に質問できると好評でした。和やかな雰囲気の中で楽しく学んでいただき、私たち自身も大変勉強になりました。デジタルボランティアは、依頼があれば地域に出向き、スマホ教室などでサポートしています。



応援します

教育支援資金

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学時、または在学中に必要な費用を貸し付けることで、就学や将来の就労を支援する制度です。

【対象となる世帯】

- ①兵庫県内の同一地域に6か月以上居住している世帯
- ②低所得世帯（世帯収入が市区町民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得）
- ③他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

【対象となる学校】

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程、専門課程）
※通信制、定時制課程を含む
※大学院、予備校、外国の学校（留学含む）、専修学校の一般課程（生涯教育等）は対象外

【貸付限度額】

就学支度費 500,000円（入学に際し必要となる入学金や制服代等が対象）
教育支援費（在学中に必要な授業料や教科書代、通学定期代等が対象）
高等学校 月額35,000円以内／高等専門学校 月額60,000円以内
短期大学 月額60,000円以内／大学 月額65,000円以内

【貸付利子】 無利子

【償還期間】 20年 ※申請にはその他要件や審査があります。詳しくは、本会までお問合せください。

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター 次回相談日 前日12時迄の予約要（先着4名）
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～15時（第1）総合福祉会館（第3）母里福祉会館 前月1日から予約受付
■障がい者基幹相談支援センター 相談随時 月～金曜日 8時30分～17時15分 祝日除く ☎079-492-5577

じぶんのまちを 良くするしくみ

小さな助け合いを支える縁の下の共同募金

【赤い羽根共同募金にご協力を】

赤い羽根共同募金は、町内のさまざまな福祉課題に取り組むために活用されています。

ボランティア講座や障がいのある方との交流、福祉教育、団体への助成、介護機器の貸出、ひとり親家庭小学校入学祝いなど、地域の支え合いを広げる多くの事業に役立てられています。

「たすけあいの気持ち」「だれかの役に立ちたいという思い」が集まり、稲美町の福祉を支える大きな力になります。

今年度も皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金運動
10月1日～12月31日



▲つどい場はじめの学校(R6.9)



▲視覚障がい者交流会(R6.10)



▲母里小学校福祉学習
アイマスク体験(R6.9)



www.akaihane.or.jp

兵庫県内でお寄せいただいた共同募金の約80%は、各市区町の社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体などに使われています。残りの20%は、県内の社会福祉施設の整備や、県域で活動している団体などへ助成され、大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられています。



【法人の寄付について】株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金算入」とすることができます。これは、特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付する場合に比べて格段の優遇措置となっています。

令和6年度 共同募金のつかいみち

	配分事業（団体）	配分金（円）
ボランティア講座・研修	・手話体験講座 ・つどい場はじめの学校	220,730
交流事業	・聴覚、視覚障がい者交流会	98,092
啓発事業	・社協だより発行 ・福祉教育指定校事業（小学校、中学校、保育園） ・福祉学習担当者会議	2,000,650
団体助成事業	・障がい者団体等5団体へ助成	335,000
	・ボランティアグループ等27団体へ助成	1,304,668
その他	・ひとり親家庭小学校入学祝い ・人権福祉フェスティバル協賛 ・印刷機の貸出 ・介護機器の貸出	188,860
合 計		4,148,000

■介護相談・認知症相談 相談随時 月～金曜日9時～17時 祝日除く ☎079-492-8779

■さくら草の会（介護者の会）原則毎月第4金曜日10時～11時30分 障害者ふれあいセンター 予約不要